

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 8 日

支出負担行為担当官

大分労働局総務部長 竹下 洋介

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 44

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 17
- (2) 調達件名及び数量
令和 7～11 年度大分労働局の業務用自動車（貨物自動車 1 台）賃貸借業務一式
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 賃貸借期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日
- (5) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (6) 入札方法 入札説明書による

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において、九州沖縄地域で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（オ及びカについては 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ア 厚生年金保険
 - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ 船員保険
 - エ 国民年金
 - オ 労働者災害補償保険
 - カ 雇用保険

- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反(※)により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
- (9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

※ 労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

3 入札書等の提出について

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒870-0037 大分県大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階
大分労働局 総務部 総務課 会計第二係 電話 097-536-3211

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の場所で交付する。

- (3) 入札説明書の交付期限

令和7年9月25日(木) 正午

- (4) 入札書等の受領期限

令和7年9月29日(月) 午後2時30分

- (5) 入札書等の提出方法

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出の上、紙入札方式によることができる。

また、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

- (6) 開札の日時及び場所

令和7年9月29日(月) 午後3時00分

於：大分労働局 総務部 総務課

4 入札方式

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に替えることができる。

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を令和7年9月26日(金)午後4時00分までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と併せて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書等は無効とする。

上記5(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、仕様書に定める要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める最低価格落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 契約締結日までに国の予算(暫定予算を含む。)が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は双方で別途協議する。